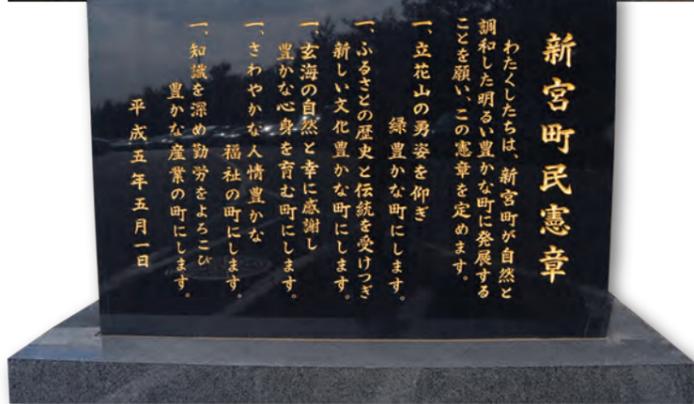


Government 行政

Parliament 議会

未来も「元気な町しんぐう」をめざして



松井和行 議長

中学生チャレンジ議会

透明性を持った開かれた議会

新宮町議会は、12名の議員で構成され、年4回の定例会と必要に応じて招集される臨時会において、町の条例や予算などについて審議しています。また、議会閉会中も常任委員会を随時開催しながら、問題の解決や住民の意見が反映されるよう取り組んでいます。

議会における最高規範として、議会基本条例を制定(平成27年制定)、政策や課題に迅速かつ的確な対応を行うとともに、住民のみならずさらに関心され、信頼される議会をめざしています。

議会の活動内容を町民のみなさんに広く知っていただくため、議員が編集・発行する「議会だより」に加え、パソコン・スマートフォンから視聴可能な本会議のインターネット中継や録画配信を行っております。また、議会改革推進会議を設置し、継続的に議会改革を行うなど、透明性の高い開かれた議会をめざしています。

現在、新宮町は元気な町として注目されています。議会としても、喫緊の課題である子育て支援や高齢者支援などに取り組むにつつ、多様化する町民ニーズに応えるため、また、町民の代表としての責務を全うしていきます。

住民主体のまちづくり

住民が主役となったまちづくりを進めていくためには、住民の要望が行政運営に生かされる仕組みづくりが必要です。そのため、行政組織の合理化や職員の研究などに努めています。

町の行政組織は、町長部局の各課のほか、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員で構成され、議会と連携をとりながら町政の運営を行っています。

また外郭団体として、社会福祉協議会と文化振興財団が福祉と文化振興それぞれの分野で各種事業に取り組んでいます。

町の公共施設としては、役場庁舎のほか、「シーオーレ新宮」や「そびあしんぐう」などがあり、これらの施設の特長を生かしたソフト面での事業に、力を入れて取り組んでいます。

一方で、地方分権が進む今日、住民の視点に立ったまちづくりを進めていくことが重要になっています。そのためには、行政運営のさまざまな分野で、積極的に住民と協働する体制づくりも必要です。

今後は、住民参画のルールづくりをはじめとした、新しい行政運営のあり方を、住民とともに考えていきます。